

# I 児童家庭支援センターの概要

## 1 光が丘子ども家庭支援センターの業務

光が丘子ども家庭支援センター(以下「センター」とする。)は平成9年の児童福祉法の改正で新たに創設された児童福祉法第44条の2に規定する児童家庭支援センターであり、児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、地域に密着した、よりきめ細やかな相談支援を行う児童福祉施設として、次のような事業を行う。

### (1) 相談、指導

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、家庭、地域住民、里親その他のからの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行う。

### (2) 指導受諾

児童相談所において養護、非行などで取り扱う相談で、施設入所までは要しないが、継続的な指導措置が必要とされる児童及びその家庭について、児童相談所から指導措置を受託して児童相談所の指導の下、支援計画、指導評価を作成するなど整合性を図りながら指導・支援を行う。

### (3) 関係機関の連携・地域支援活動

児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、関係機関等との連携・連絡調整を行う。また、地域の子育て支援活動に積極的に参加することにより、児童・家庭が抱える問題の深刻化を予防する。

## 2 光が丘子ども家庭支援センターの概況

(1) 設置、運営主体 社会福祉法人 光が丘学園

(2) 附置施設 児童養護施設 光が丘学園

(3) 所在地 岩見沢市春日町2丁目3番7号 児童養護施設 光が丘学園  
電話 (0126) 22-4486  
FAX (0126) 22-4240

### (4) 沿革

昭和38年10月	1日	児童養護施設 光が丘学園設置認可
昭和39年	4月9日	社会福祉法人 光が丘学園認可
昭和48年10月	7日	創立10周年記念式挙行
昭和55年	6月7日	体育館新築落成式、創立21周年記念式挙行
昭和59年11月	15日	本館全面改築落成式
平成15年10月	5日	創立40周年記念式挙行
平成17年	1月1日	光が丘子ども家庭支援センター開設
平成22年	4月1日	江別市実施主体の「子育て短期利用事業(ショートステイ事業)」、「子育て支援夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)」を開始する
平成23年	4月1日	美唄市実施主体の「子育て短期利用事業(ショートステイ事業)」、「子育て支援夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)」を開始する
平成27年	4月1日	岩見沢市実施主体の「子育て短期利用事業(ショートステイ事業)」を開始する
平成29年	4月1日	岩見沢市実施主体の「子育て支援夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)」を開始する

## II 児童相談の種別と内容

相談種別		内容
養護相談	児童虐待	『児童の虐待防止に関する法律 第2条』に規定する虐待行為の恐れのある相談。 ・保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者、子どもを現に監護する者）がその監護する子ども（18歳以下）に、以下の行為を行うこと。 （1）身体的虐待～体に傷を負わせたり、生命に危険を及ぼす、またはその恐れがあること。 （2）性的虐待～子どもにわいせつな行為をする、させること。 （3）心理的虐待～子どもに対する著しい暴言や拒絶的対応などで心理的外傷を与えること。子どもの目の前でいわゆる“DV”が行われることも含む。 （4）ネグレクト～著しい減食や長時間の放置等、子どもの心身の健やかな発達を妨げ、監護を著しく怠ること。保護者以外の同居人による子どもへの虐待行為を、保護者が放置していることも含む。
	その他	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、親権を喪失した親の子、後見人を持たない子ども等、環境の問題を有する子どもに関する相談。養子縁組に関する相談。
保健相談		子どもの疾患への初期対応の仕方、乳幼児初期の発達の相談。低体重・虚弱児・内部機能障害・特定疾患・精神疾患等のある子どもに関する相談。思春期の性に関する相談。
障害相談		肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。視覚又は聴覚に機能障害を持つ子どもに関する相談。構音障害・吃音・失語など音声や言語の機能の障害、言語発達遅滞、注意欠陥障害を持つ子どもの相談。重症心身障害に関する相談。知的発達に遅れのある子どもに関する相談。自閉症若しくは同様の症状を示す子どもに関する相談。
非行相談		子どものぐ犯行為、触法行為に関する相談。 ・ぐ犯行為…虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等の問題行動。 ・触法行為…窃盗、恐喝等の法に抵触すること。
育成相談	性格行動	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力等、性格行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	不登校	学校や幼稚園、保育所に登校（登園）できない、していない状態にある子どもに関する相談。
	適性	進学適性、職業適性、学力不振などに関する相談。
	しつけ・子育て	家庭内における乳幼児のしつけや子育て、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
いじめ相談		『いじめ防止対策推進法 第2条』に規定する行為に関する相談。 ・児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
その他の相談		上記のいずれにも該当しない相談。

### Ⅲ 相談業務の概要

#### 1. 相談受理の状況

##### (1) 相談種別・相談形態別受理件数

相談種別 相談形態	養護相談		保健 相談	障 害 相 談	非 行 相 談	育成相談				い じ め 相 談	そ の 他 の 相 談	合 計
	虐 待	そ の 他				性 格 行 動	不 登 校	適 性	し っ け ・ 子 育 て			
電話相談	0	67	0	0	0	183	4	0	8	0	19	281
来所相談	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
訪問相談	0	8	0	0	0	6	1	0	213	0	0	228
通所相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Eメール その他	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4
心理療法等	0	0	0	0	0	83	0	0	17	0	0	100
合計	0	75	0	0	0	280	5	0	238	0	19	617
実人数	0	32	0	0	0	26	3	0	94	0	19	174

##### (2) 相談方法別・性別受理件数

方法	電話相談	来所相談	訪問相談	通所相談	Eメール FAX	心理療法 等	合計	実人数
男	166	3	106	0	0	7	282	72
女	82	1	122	0	4	93	302	74
不明	33	0	0	0	0	0	33	28
計	281	4	228	0	4	100	617	174

##### (3) 時間帯別受理件数

時間帯	0～3	3～6	6～9	9～12	12～15	15～18	18～21	21～24	合計
件数	5	0	7	290	107	189	5	14	617

#### (4) 相談経路別受理件数

経路	道・市町村			児童福祉施設	保健所及び医療機関	学校等	家族親戚	近隣知人	児童本人	18歳以上の本人	その他	合計
	児童相談所	福祉事務所	その他									
件数	5	60	0	47	0	2	237	2	150	95	19	617

#### (5) 児童相談所からの委託による指導

<指導内容の種別>

相談種別	養護		保健	障害	非行	育成				いじめ	その他	合計
	その他	虐待				性格行動	不登校	適正	しつけ子育て			
件数	0											0

実人数	0 人
-----	-----

<対応延べ数>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (6) センター情報入手経路

経路	児童相談所の紹介	家庭児童相談室の紹介	市町村担当課の紹介	保健センターの紹介	児童福祉施設の紹介	保健所の紹介	医療機関の紹介	学校等の紹介	家族親戚の紹介	近隣知人の紹介	ホームページ	センターのパンフレット	電話帳タウンページ	その他	合計
件数	6	42	45	79	83	0	0	2	0	2	51	180	108	19	617

(7) 月別・相談種別受理件数

月別 相談種別	養護相談		保健 相談	障 害 相 談	非 行 相 談	育 成 相 談				い じ め 相 談	そ の 他 の 相 談	計
	虐 待	そ の 他				性 格 行 動	不 登 校	適 性	し つ け ・ 育 児			
4月		13				33			7		1	54
5月		2				23			21			46
6月		2				22	1		35		3	63
7月		7				15			33		1	56
8月		4				15			36		2	57
9月		4				23			24		2	53
10月		17				19			20		1	57
11月		23				18			44			85
12月		2				31	1		4		4	42
1月						30	2		8		3	43
2月		1				21	1		6		1	30
3月						30					1	31
計	0	75	0	0	0	280	5	0	238	0	19	617

(8) 年齢別・相談種別相談件数

年齢	相談種別	養護相談		保健相談	障害相談	非行相談	育成相談				いじめ相談	その他の相談	計
		虐待	その他				性格行動	不登校	適性	しつけ・育児			
0歳		0	5	0	0	0	0	0	0	58	0	0	63
1歳		0	6	0	0	0	0	0	0	64	0	0	70
2歳		0	1	0	0	0	0	0	0	67	0	0	68
3歳		0	6	0	0	0	0	0	0	16	0	0	22
4歳		0	3	0	0	0	0	0	0	12	0	0	15
5歳		0	14	0	0	0	2	0	0	6	0	0	22
6歳		0	6	0	0	0	10	0	0	0	0	0	16
7歳		0	3	0	0	0	3	0	0	5	0	0	11
8歳		0	2	0	0	0	12	0	0	2	0	0	16
9歳		0	12	0	0	0	6	2	0	1	0	0	21
10歳		0	1	0	0	0	4	1	0	0	0	0	6
11歳		0	5	0	0	0	1	1	0	0	0	0	7
12歳		0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	42
13歳		0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	44
14歳		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
15歳		0	8	0	0	0	9	0	0	0	0	0	17
16歳		0	1	0	0	0	4	1	0	0	0	0	6
17歳		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
18歳以上		0	1	0	0	0	126	0	0	0	0	0	127
不明		0	0	0	0	0	16	0	0	7	0	19	42
計		0	75	0	0	0	280	5	0	238	0	19	617
実人数		0	32	0	0	0	26	3	0	94	0	19	174

## 2. 診断・心理療法実施状況

項目 対象	実人数	延件数						計
		心理検査				カウンセリング	その他の診断・指導	
		知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査			
児童	6	0	0	0	0	39	9	48
保護者	5	0	0	0	0	39	8	47
その他	3	0	0	0	0	0	5	5
計	14	0	0	0	0	78	22	100
前年度(30年度)	24	1	0	0	0	88	19	108

## 3. 本体施設短期利用の状況

### ショートステイ・トワイライトステイ利用実人数・利用延日数

	ショートステイ	トワイライトステイ
実人数 (利用理由・世帯区分)	0	0
延日数	0	0

※ショートステイは江別市、美唄市、岩見沢市の実施事業。子どもを養育している方が社会的理由により児童の養育が一時的に困難になった時原則7日以内で子どもを預かるもの。

※トワイライトステイは、江別市、美唄市、岩見沢市の実施事業。子どもの保護者が仕事、子どもの保護者が仕事、その他の理由により平日の夜間（17:00～22:00）または休日に不在となり、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合や、その他の緊急の場合において、子どもを預かるもの。

#### IV 会議等参加状況

- 4月11日 ・いわみざわ子育て支援センター訪問、親子ひろば訪問依頼（小川・大橋）
- 16日 ・浦臼町育児相談（大橋）
- 26日 ・岩見沢市主任児童委員会参加、業務説明（小川・大橋）
- 5月10日 ・センター便り（5月号）発行
- 14日 ・岩見沢市内親子ひろば（日の出）訪問（小川・大橋）
- 17日 ・岩見沢市教育委員会訪問、校長会参加依頼（小川・大橋）
- 21日 ・浦臼町育児相談（大橋）
- 24日 ・砂川市・夕張市訪問、広報活動と情報交換（大橋）
- 28日 ・岩見沢市内親子ひろば（ほろむい）訪問（大橋）
- 29日 ・沼田町・秩父別町・深川市・妹背牛町訪問、広報活動と情報交換（小川・大橋）
- 6月5日 ・岩見沢市内親子ひろば（あかしや）訪問（五十嵐）
- 6日 ・岩見沢市内親子ひろば（中央）訪問（大橋）
- 7日 ・美唄市訪問、広報活動と情報交換（大橋）
- 11日 ・北竜町・雨竜町・新十津川町訪問、広報活動と情報交換（小川）
- 13日 ・岩見沢市校長会において業務説明とカード配布依頼（小川・大橋）  
・岩見沢市内親子ひろば（ふれあい）訪問（大橋）
- 14日 ・奈井江町・月形町訪問、広報活動と情報交換（小川）
- 18日 ・上砂川町・歌志内市・芦別市・赤平市訪問、広報活動と情報交換（大橋）
- 20日 ・由仁町・南幌町・栗山町訪問、広報活動と情報交換（小川）
- 21日 ・岩見沢市内親子ひろば（いなほ）訪問（大橋）  
・長沼町・三笠市訪問、広報活動と情報交換（大橋）
- 24日 ・浦臼町育児相談（大橋）
- 27日 ・岩見沢市子育て支援推進会議（要対協）出席（大橋）
- 28日 ・岩見沢市内親子ひろば（しぶん）訪問（小川）
- 7月2日 ・岩見沢市内親子ひろば（くりさわ）訪問（大橋）  
・岩見沢市立栗沢小学校・中央小学校・メープル小学校訪問（大橋）
- 4日 ・岩見沢市立光陵中学校・南小学校・日の出小学校訪問（大橋）
- 5日 ・岩見沢市立栗沢中学校・幌向小学校・豊中学校・上幌向小学校・第二小学校訪問（大橋）
- 8日 ・滝川市要保護児童対策連絡協議会出席（センター長代理横田）  
・岩見沢市立緑中学校・東光中学校・明成中学校・清園中学・北村中学校訪問（小川）
- 9日 ・岩見沢市内親子ひろば（きたむら）訪問（小川）  
・岩見沢市立北村小学校・北真小学校・第一小学校訪問（小川）
- 10日 ・岩見沢市内親子ひろば（かみほろ）訪問（五十嵐）
- 12日 ・岩見沢市立東小学校・美園小学校・志文小学校・岩見沢小学校訪問（小川）  
・沼田町要保護児童対策連絡協議会ケース検討会議出席（大橋）
- 16日 ・浦臼町育児相談（大橋）
- 18日 ・岩見沢市内親子ひろば（東さかえ）訪問（大橋）

- 7月23日 ・ 岩見沢児童相談所との連絡協議会（センター長代理横田・小川・大橋）
- 8月 6日 ・ 岩見沢児童相談所職員来所、里親への広報依頼（小川・大橋）
- 20日 ・ 浦臼町育児相談（大橋）
- 22日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（ほくしん）訪問（小川）
- 23日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（みその）訪問（大橋）
- 27日 ・ 岩見沢サポートセンター「りんく」訪問（小川・大橋）
- 28日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（利根別）訪問（大橋）
- 30日 ・ いわみざわ子育て支援センター訪問、親子ひろば訪問依頼（大橋）
- 9月 1日 ・ センター便り（9月号）発行
- 6日 ・ 岩見沢市 おしゃべりルームとことこ訪問（大橋）
- 10日 ・ ファミリーホームぶどう職員来所、情報交換（小川・大橋）
- ・ 岩見沢市内児童館（利根別・北真）訪問（大橋）
- 17日 ・ 浦臼町育児相談（大橋）
- 18日 ・ 岩見沢市内児童館（春日・稲穂・美園・志文）訪問（小川）
- 19日 ・ 北海道児童家庭支援センター協議会臨時総会出席（小川）
- 20日 ・ 北海道児童家庭支援センター協議会実務者研修会参加（小川・大橋）
- 24日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（日の出）訪問（小川）
- 25日 ・ 岩見沢市内児童館（日の出・東栄）訪問（小川）
- 26日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（ふれあい）訪問（大橋）
- ・ 岩見沢市内児童館（鉄北・中央）訪問（大橋）
- 27日 ・ 岩見沢市 おしゃべりルームばぶばぶ訪問（大橋）
- ・ 空知地域要保護児童対策地域協議会出席（小川）
- ・ 岩見沢地区地域療育推進協議会「療育講演会」参加（小川・大橋）
- 30日 ・ 第3回岩見沢市子ども子育て会議出席（吉田）
- 10月 8日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（ほろむい）訪問（大橋）
- ・ 岩見沢市内児童館（栗沢児童クラブ）訪問（大橋）
- 11日 ・ 岩見沢市内児童館（北村のびのびクラブ）訪問（小川）
- 15日 ・ 浦臼町育児相談（大橋）
- 16日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（あかしや）訪問（大橋）
- 23日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（かみほろ）訪問（五十嵐）
- 25日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（しぶん）訪問（小川）
- 11月 5日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（くりさわ）訪問（大橋）
- 13日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（利根別）訪問（五十嵐）
- 14日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（ほくしん）訪問（小川）
- 15日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（いなほ）訪問（大橋）
- 19日 ・ 浦臼町育児相談（大橋）
- 21日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（中央）訪問（大橋）
- 25日 ・ 虐待防止講演会～岩見沢～参加（小川）
- ・ 第5回岩見沢市子ども子育て会議出席（吉田）
- 29日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（みその）訪問（小川）
- 12月 5日 ・ 岩見沢市内親子ひろば（東さかえ）訪問（大橋）

- 12月10日 ・岩見沢市内親子ひろば（きたむら）訪問（小川）
- 14日 ・2019年度発達障害・専門講座6参加（大橋）
- 18日 ・本体施設とのケースカンファレンス（五十嵐）
- 1月20日 ・第6回岩見沢市子ども子育て会議出席（吉田）
- 21日 ・浦臼町育児相談（大橋）
- 2月 4日 ・浦臼町育児相談（大橋）
- 23日 ・FLECフォーラム参加（小川）
- 3月26日 ・南幌町職員来所、ショート・トワイライトステイ契約依頼（小川・大橋）